

(財政金融委員会)

農業共済再保険特別会計の農業勘定における平成十五年度の再保険金の支払財源の不足に充て

るために行う積立金の歳入への繰入れに関する法律案(閣法第二号)(衆議院送付)要旨

本法律案は、平成十五年度において、低温等による水稲、大豆等の被害が異常に発生したことにより農業共済再保険特別会計の農業勘定に生ずる再保険金の支払財源の不足に充てるため、同勘定における積立金を歳入に繰り入れようとするものである。